

平成 25 年度 4 月 1 日訓示

平成 25 年 4 月 1 日

礼文町長 小 野 徹

みなさん、おはようございます。いよいよ平成25年度の始まりであります。

まず、新採用の皆さん、おめでとう。

昨今の大変厳しい経済情勢の中で、皆さんは大きな夢と希望を持って公務員の道を選ばれたわけであります。心からお祝いを申し上げますとともに、若さあふれるフレッシュな感覚を発揮し、わが町の活力を出していただくことを期待しているところでございます。

これは、いつも云うことであり、また、全ての職員に云えることではありますが、まずは、「おはようございます。どちらにご用ですか?」「こんにちは。どんなご用件ですか?」と役場に来られた皆さんに、自分から、気持のよい挨拶を欠かさないこと、窓口に来られた方に必ず声をかけていただきたいのであります。あいさつは「あなたは大切な人です」と伝える最良の方法なのです。どうぞ、お客様に気持ちよく接することや電話での親切な対応に心がけていただきたい、そして、一日も早く仕事に慣れ、「町民みなさんの幸せのために頑張れる役場職員」「元気な礼文づくりを推進するリーダー

一」になって欲しいと願っています。

また、先程辞令を交付しましたように、人事異動を行ったところであります。昇任された方、動いた人、動かなかった人とありますが、動いたから意味があり、動かなかった人には意味がないではありません。人事異動には、動いた人、動かなかった人、もちろん昇任された方それぞれに意味があるのです。そのことを十分に考え、それぞれの部署で市民の皆さんの幸せのために活躍していただきたいと思います。

さて、今年の正月の「仕事始め」に、私は「箱根駅伝」の話をしていただきました。正月恒例の「箱根大学駅伝大会」で、20チームが東京～箱根間 217.9 キロを襷に願いを込めてつないだわけではありますが、優勝は昨年 19 位で繰上げスタートとなった日本体育大学が 30 年ぶり 10 回目の栄冠を手に入れました。名門校ではありますが、昨年失ったシード権を知り戻すために一年間、苦しい練習を重ね、予選会からの出場となりましたが、チームが一丸となって襷をつないで、見事に優勝しました。

私たちも、ふるさと礼文町をより元気な町にして未来に引き継いでいかなければなりません。日体大の選手と同じように、苦しく厳しいけれども皆さんには積極的に考え、動いていただいて「人のために進んで何かをする」職員になっていただきたいのであります。それは、職員皆さんの所謂「元気」「やる気」「本気」という「みっつの気」によってわが町が大きく前進できるということであり、そのために

まずは、自分が元気になることであり、いつも上を向いて前向きなプラスの言葉を使うことです。

二つ目はいつも指示待ちで仕事をしているようではやる気もでません。自分で考え、行動することです。

三つ目は、自分で決めたことを中途半端にしては本気にはなれません。自分が決めたことはトコトンできるまでやることです。大切なのは「元気」「やる気」「本気」という「みっつの気」で「人のために進んで何かをする」ということでもあります。だから、ささやかでもいい、直面した問題を解決できるのは「自分しかない!」という自負心を持って問題の解決にあたっていただくことをお願いいたします。

さて、本町の25年度予算、実質で総額54億4千700万円という予算であります。3月の議会で議員皆さんの満場一致で可決されました。皆さんの作った予算に町民のみなさんが大きな期待をしているということでもありますし、礼文島に住むみんなが元気をとりもどそうとしているのです。

議会でも申し上げましたように、私たちはこれから「定住者対策」を積極的に取り組んで行かなければならないと思っています。

特に、離島における大きな課題は「人口減少と高齢化への対応」であり、今後、大きくは離島での生活・経済・産業を維持するために行うインフラ整備事業や医療介護福祉サービス、教育環境、居住環境などの整備で、所謂「守りの取組」と、もうひとつは雇用を創り出して人口を増やすための「攻めの取組み」であります。

雇用の場を創り出すためには「外貨を稼いで雇用の場を創り、若者が礼文で働く」ための新たな地場産品の開発と販売促進、それに「交流人口を増やし、かつ外貨を稼ぐ」ことのできる観光の振興であると考えています。

したがって、私の目標は「礼文島の新たな挑戦プロジェクト」から提案された地場の産品に付加価値をつけ、新たな雇用の場を創り出すことに果敢に挑戦していくことであると考えており、皆さんには、改正離島振興法などを十分に活用しながら礼文島に賑わいを取り戻し、もっともっと元気にするためいろいろな取組みを考えてほしい。

礼文島に元気を取り戻すことは産業の振興だけではありません。福祉の取組みや、教育の中にも、医療や介護、保健指導の分野、環境や自然を守る取組みの中にもあると思います。もちろん「観光振興」もまだまだ大きな分野が残されています。

改正延長された「離島振興法」を十分活用して、自分が担当している仕事の中に、所謂「守りの事業（取組）」や「攻めの事業（取組）」がないか見つけていただきたい。

キーワードは「礼文らしさ…」と「礼文ならでは…」だと思います。この4月から「空き家条例」が施行されますし、町民課を中心とした高齢者を見守る取組みもそうした取組みであると思います。

冒頭申し上げましたように、直面した問題を解決できるのは「自分しかいない!」という自負心を持って問題解決にあたってほしい。また、問題を解決していこうとする前向きな取組み、ひたむきな姿勢。そのひとつひとつが積み重なっていくその先に、私は必ず礼文町の未来が明るく開けていくと信じております。すべての責任は私がとります! 皆さんには一生懸命頑張ってください、このことに全力で取り組む一年にしていきたいと思えます。

結びに、今年もみなさんには大変忙しい年になりますが、「元気」「やる気」「本気」で、笑顔を忘れないで「人のために進んで行く職員」、「相手を生かすぬくもりのある言葉を使える職員」になっていただくことを心からお願い申し上げます。新しい年度にあたって私の訓示といたします。平成25年度も、よろしく、お願いいたします。